

札幌大谷大学短期大学部

令和6年度 短期大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

札幌大谷大学短期大学部

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

学則第 1 条に目的及び教育研究上の目的を定め、簡潔に文章化し、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ガバナンス・コード」、短期大学ホームページ等に掲載している。学則に定める目的及び教育研究上の目的の策定あるいは見直しに際して、学長は教授会では教職員に対して、理事会では役員に対して説明あるいは意見交換を行うことにより理解と支持を得ている。使命・目的が反映された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を、短期大学ホームページ及び学長専用掲示板により周知し、教職員は教授会あるいは FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修会において理解を深めている。使命・目的の実現のために「札幌大谷学園 グランドデザイン」（以下「グランドデザイン」という。）及び「学校法人札幌大谷学園 経営改善計画等」を策定している。

「基準 2. 学生」について

教育研究上の目的に基づきアドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項、短期大学案内、短期大学ホームページ、学生便覧等により、学内外に周知している。「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 入学者選抜規程」にのっとり入学試験を実施し、その結果をアセスメントテストにより入試区分ごとに検証している。保育科では、担任を中心として個人面談・個人指導を行い、公務員対策講座をはじめとするキャリア支援講座を実施している。学生に対する健康面の相談は主に保健室が担当し、精神的支援に対しては学生相談室「ぼらん」の公認心理師が対応している。学生に対して「ディプロマ・ポリシー達成度・学修行動調査」、アセスメントテスト、学生生活実態調査を実施し、その結果を学修及び学生生活支援に活用している。

〈優れた点〉

○入学者全員に対し、心理面に寄添う公認心理師が面談を行うことにより、入学時の精神的、身体的不安を個別に把握し、必要に応じて教員との情報共有、フォローアップ体制を備えている点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

学則第 1 条に規定する目的をもとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定めている。成績評価方法をシラバスで提示し、成績に関する異議申立て期間を設け、

成績評価の透明性、厳格性を確保している。成績の判断指標として GPA(Grade Point Average)を用い、GPA が連続して低い場合には履修等規程に基づき段階的に指導を行っている。ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にしたカリキュラム・ツリーを作成し、一貫性を確保するとともにカリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施している。教授方法の工夫及び改善を組織的に推進するために FD・SD 委員会を組織している。授業アンケートを実施し、授業内容、学生の授業への取組み、学修成果について点検・評価し、その結果を FD・SD 研修会において教職員間で共有している。

「基準 4. 教員・職員」について

学長の権限を明確化し、職員を適切に配置し、大学協議会及び内部質保証会議とともに教学マネジメント体制を構築している。学長のリーダーシップを支える調査・企画部門として IR 推進課には専任職員を配置している。FD・SD 委員会が策定した実施計画に基づき、FD 活動を実施し、専任教員のみならず兼任教員も参加している。職員の資質・能力向上のための SD 研修を組織的に行い、短期大学主催研修会のほか、日本私立大学協会等の外部研修会にも参加している。参加した職員は、研修終了後に報告書を作成し、クラウドに保管し、教職員が閲覧及び共有できる体制を整えている。新規採用の教員及び競争的研究費を担当する職員全員が、規則に従い日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース」を受講している。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為、寄附行為実施規則及び就業規則に経営の規律と誠実性について規定しており、情報公開も適切に行っている。寄附行為実施規則により理事会の業務決定の権限及び権限委任について定めている。理事長がリーダーシップを発揮するための内部統制環境を整備している。長期借入金等外部負債が運用資産を上回る状況が続き、安定した財務基盤の確立が求められる中、グランドデザインにのっとり経営改善改革を断行し、令和 5(2023)年度には経営改善計画等の目標どおり経常収支差額の黒字化を達成した。補助金等外部資金獲得に務め、寄付金募集にも注力している。監事監査、監査法人による外部監査、内部監査室による内部監査の三様監査を厳正に行い、会計監査体制を確立している。

「基準 6. 内部質保証」について

短期大学は内部質保証の責任を担い、その運営方針を決定し実行する組織として内部質保証会議を置き、自己点検・評価活動の実施に関する基本方針を策定している。自己点検・評価の結果を踏まえて内部質保証及び教学マネジメントに関わる中長期計画を立案している。各部署での取組みは、自己点検・評価委員会において 3 か月ごとの事業計画進捗状況として報告され、事業計画の確実な実効性を担保している。自己点検・評価委員会と内部質保証会議との役割を明確に分けることにより内部質保証活動の PDCA サイクルを機能させている。

〈優れた点〉

○「三つのポリシーに基づく取組の点検・評価」を短期大学が所在する札幌市東区に毎年

依頼し、外部者により三つのポリシーの教育効果を点検していることは評価できる。

総じて、短期大学は併設の大学とともに、人間の本質に関わる保育、芸術、社会の三つの分野を専門的に学ぶことのできる個性的な教育機関として、さまざまな社会・教育組織と連携し、北海道の発展に独自に貢献することにより高い評価を得ている。アセスメント・プランにのっとり各種調査を実施し、その結果に対する改善策の立案及び着実な履行をもって内部質保証のPDCAサイクルを確立している。

「短期大学独自の基準」として設定されている、「基準A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、短期大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 子どものためのミュージカル「ぷりてい劇場」
2. 同窓会「真心会（しんしんかい）」

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価】

基準1を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目1-1を満たしている。

〈理由〉

短期大学は、学則第1条に短期大学の目的及び教育研究上の目的を明確に定め、分かりやすく簡潔に文章化して「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部ガバナンス・コード」、短期大学ホームページ等に掲載している。併設する札幌大谷大学とともに、人間の本質に関わる三つの分野である、人間を育てる「保育」、人生を豊かにする「芸術（音楽・美術）」、そして人々をつなげる「社会」を専門的に学ぶことのできる個性的な教育機関として、さまざまな社会・教育組織と連携しながら、北海道の発展に独自に貢献している。短期大学の目的及び教育研究上の目的の見直しの必要性について、学長は教授会において意見聴取をしている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

学則に定める目的及び教育研究上の目的の策定あるいは見直しに際して学長は、教授会で教職員に対して、理事会では役員に対して説明あるいは意見交換を行うことにより理解と支持を得ている。また、三つのポリシーに反映された使命・目的は、短期大学ホームページや学長専用掲示板他を通して周知され、教職員はFD・SD研修会、教授会において理解を深める機会を得ている。新入生に対しては、入学式及び必修科目「初年次教育・情報リテラシー」の授業において、学長自ら使命・目的を説明している。使命・目的の実現のためにグランドデザイン及び「学校法人札幌大谷学園 経営改善計画等」を策定している。保育科と専攻科保育専攻で構成されている教育研究組織体制は、短期大学の使命・目的との整合性がとれている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは教育研究上の目的に基づき目標を設定し、それに応じた方針を策定し、学生募集要項、短期大学案内、短期大学ホームページ、学生便覧等、学内外において周知している。

また、入学者受入れの方法においては「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 入学者選抜規程」を策定し実施するとともに、アセスメントテストを導入し、その結果を入試

区分ごとに検証している。

短期大学における入学者減少傾向がある中で、保育科の定員未充足については、年度ごとに定員の見直しを図るなど、適切な定員管理を行う努力をしている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

専任教員と学務課職員が連携し学修支援センターが設置され、学生の履修相談、個別指導を行っている。学科では、担任が中心となり学修支援を行っている。履修状況の思わしくない学生に対し、担任以外の教員や学生相談室「ぼらん」の公認心理師と密接な連携を図っている。また、学修支援体制のあり方について保証人を対象とした保護者懇談会を開催し、学修支援体制の理解促進を行っている。入学前教育を入学者全員に対し実施し、入学後の学修を意識付ける取組みとしている。入学者にアセスメントテストを実施し、学生自身の課題を見出す契機として活用するとともに学修上の課題を発見する方法としている。合理的配慮の必要な学生について、入学前から学生のニーズを聞取るなど個々のニーズを把握している。TA 制度は設けられていないが、卒業生が職員として採用され教育補助業務や実習助手として配置され学修支援を行っている。

〈優れた点〉

○入学者全員に対し、心理面に寄添う公認心理師が面談を行うことにより、入学時の精神的、身体的不安を個別に把握し、必要に応じて教員との情報共有、フォローアップ体制を備えている点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア支援の全学的体制として、キャリア支援センターを開設し学科から選出された専任教員と職員で支援を実施している。教育課程内では1年次にキャリア系科目「社会人基礎」「情報処理」を開講、専攻科では2年次に「職業論」を配置し実務経験者による実践的な教育を実施している。短期大学共通科目では、「札幌大谷キャリア支援プログラム」を開講している。

保育科では、担任を中心とした個人面談や個人指導を行うとともに、公務員対策講座をはじめ保育科就活直前ガイダンスを含むキャリア支援講座を実施している。また、公益社団法人北海道私立幼稚園協会との連携企画として「幼稚園・認定こども園キャラバン」を開催し、園長や卒業生による保育職を紹介する講演を実施し、進路支援を行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活の安定・学生サービスに関わる業務及び厚生補導は、学生支援委員会と学務課が連携し実施している。学生に対する健康面の相談は主に保健室が担当し、精神的支援に対しては学生相談室「ぼらん」の公認心理師が対応している。また、入学者全員に対し「ぼらん」の公認心理師による面談が実施され、その結果、支援が必要な学生には、医療機関あるいは若者自立支援センターとの連携を図り、学生生活の安定のための支援が実施されている。経済的支援に対しては、外部の支援制度の他に保育科特待生制度、授業料減免制度が整備されている。学生自治会が中心となって課外活動を運営し、学生支援委員会、学務課が助言・指導している。ハラスメントに対し「学校法人札幌大谷学園 ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、学生相談総合窓口を学生ポータルサイトに提示している。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

施設全体の維持管理のため、全棟の耐震診断を行い、修繕や補強工事を実施している。情報関係設備や電気設備は、都度、専門業者と連携し維持管理を実施している。保育系実習室、そのほかの実習室は併設の大学と共有で使用している。実習の場として併設の附属幼稚園や子育て支援センター「んぐまーま」を活用している。

図書館は、平日 9 時から 19 時、土曜日や長期休業期間の平日にも開館されている。情報教育設備の管理運営に関しては情報環境委員会を設置して対応している。貸出しパソコンを増やすことで、パソコンを占有する施設を減らし、教室の稼働率、授業外学修環境を拡充している。バリアフリー策は点字表示、音声案内、安全防護センサー、多目的トイレ

の配置などを実施している。授業を行う学生数の管理としては、前年度の学生数、履修生を参考に教室の収容人数を超えない対策を講じている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学生のニーズ調査として「ディプロマ・ポリシー達成度・学修行動調査」を実施している。また、令和 5(2023)年度から 1 年次生対象のアセスメントテストを実施し、授業内容の改善を図っている。合理的配慮の必要な学生の申請に対しては、アクセシビリティ推進委員会で協議・決定している。

学生の要望を把握する方法として、日常的には学生相談総合窓口とポータルサイトを開設している。相談件数及び傾向は大学協議会、教授会で報告され、教職員に共有される仕組みを整えている。

自己点検・評価委員会で全学対象とした学生生活実態調査を実施している。質問項目は施設・設備・学生生活・進路・自由記述などを含む 28 項目であり、自由記述の個別意見に対する回答は、学生ポータルサイトや掲示で公開している。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学則第 1 条に規定する目的を踏まえてディプロマ・ポリシーが定められており、必修科

目「初年次教育・情報リテラシー」の授業内で学長自身が周知を行い、短期大学ホームページや短期大学案内に掲載し周知している。単位認定基準、卒業認定基準を学則で定め、学生便覧にて学生に周知している。進級基準については定めていないが、実習要件を設け、指定の科目を履修し単位修得することとしている。成績評価の方法はシラバスにより各科目で学生に提示されており、成績は異議申立て期間を設け、成績評価の透明性、厳格性を確保し、学修成績の判断の指標として GPA を用いている。GPA が連続して低い場合には履修等規程に基づき段階的に指導する体制が整備されている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

学則第 3 条に規定する教育研究上の目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め、短期大学ホームページ、短期大学案内、年度始めの各学年次オリエンテーションで短期大学内外へ向け周知している。ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にしたカリキュラム・ツリーを作成し、一貫性を確保するとともにカリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成している。全ての科目でシラバスを作成し、ディスカッションの有無などのアクティブ・ラーニング情報を明記している。単位制度の実質化を目的として履修登録単位数の上限を履修等規程に定めており、学生便覧で学生に周知している。「仏教と保育」など特色ある教養科目を設置し、社会情勢に合わせた教養教育を行っている。教授方法の工夫や改善を進めるため併設大学と合同の FD・SD 委員会を設置し、教職員間で授業に関する課題を共有し、授業アンケートによって学生の意見を反映した改善に取り組んでいる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーに基づき、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部アセスメント・プラ

ン」を定め、学修成果を可視化し点検・評価を行っている。また、入学時にはアセスメントテストを活用して基礎的汎用的スキルを測定し、学生のディプロマ・ポリシーの達成度を把握するため「ディプロマ・ポリシー達成度・学修行動調査」を全学年次を対象に実施するとともに、ディプロマ・ポリシーと GPA の関係を示す「DP チャート」を学科で集計するなど、多様な測定方法を用いて学修成果を点検・評価している。各学期末に授業アンケートを行い、卒業後は卒業生及び就職先アンケートを実施して教育方法や学修指導の改善に努めている。アセスメントテストと「DP チャート」の結果は学生にフィードバックされ、授業アンケートは中間時点でのアンケート結果も教員にフィードバックし、授業改善が速やかに行われている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長の権限は明確化され、意思決定や教学マネジメントの体制として、大学協議会、内部質保証会議などを規則に基づき整備している。また、短期大学の意思決定は学長のリーダーシップのもとに行い、学長のリーダーシップを支える副学長の職務は明確化され、高大連携をはじめとした複数の役割を果たしている。教授会は教学マネジメントの中に位置付けられ、学則に基づき運営されている。職員を適切に配置し、規則によって役割が明確化されている。特に、IR 推進課は学長のリーダーシップを支える調査・企画部門として専任職員が配置され、重要な役割を果たしている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準上、必要な教員数は確保され、適切に配置されている。教員採用は公募により適切に行っている。教員の昇格については規則に基づき要件が明確に規定され、適正に審査が実施されている。FD は FD・SD 委員会が策定した実施計画に基づき組織的に実施し、専任教員だけではなく兼任教員も参加している。特に、アセスメント活動と教育改善を演題とした FD を実施し、FD を起点として授業内容の見直しをするなど、FD が教育改善につながっている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員の資質・能力向上のための SD 研修を組織的に行い、生成 AI をテーマにするなど時機を得た研修会となっている。また、前年度の反省も踏まえて、毎年見直しを行っている。短期大学主催の研修会のほか、日本私立大学協会など外部の研修会にも参加している。参加した職員は、研修終了後に報告書等を作成してクラウド内に保管し、教職員が閲覧及び共有できるよう体制を整備し、研修成果を業務等に生かしている。人事育成制度として、令和 5(2023)年度から「係長職昇任チャレンジ試験」を若手職員対象に実施し、その結果を踏まえた上で若手層を登用している。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員には個室の研究室を用意し、インターネット環境や備品等の研究環境を整備している。研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用している。新規採用の教員及び競争的研究費を担当する職員は、「札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 競争的研究費等に関する取扱規程」にのっとり、全員が日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース」を受講している。科学研究費助成事業については、獲得推進のための FD 研修を行っており、採択実績もある。研究支援については、個人研究費を一律に設定し支援しているほか、

学長裁量の「特別加算研究費」を設けている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為、寄附行為実施規則及び就業規則に経営の規律と誠実性について規定している。これらに基づき短期大学を運営し、情報公開も適切に実施している。また、使命や目的の実現の継続的な努力として、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの法人のグランドデザインを策定し、これを行動目標として教育目標を掲げ運営している。経営改善計画を立案し、経営基盤の安定に向けて取り組んでいる。

組織内の危機管理は規則により体制・対応が明確化され、詳細な消防計画に基づき全教職員と全学生による消防訓練が実施されている。また、ハラスメント研修は一般向け、管理職向けに行われ、ポータルサイトでハラスメントや環境保全について周知している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的達成のための意思決定の体制整備として、寄附行為に規定している理事の選任区分・人数に基づき、適切に理事を選任し、各理事の担当業務を定めている。また、寄附行為実施規則により法人の業務決定の権限について定め、意思決定できる体制を整えている。なお、令和 5(2023)年度は全て対面で理事会を開催し、理事の出席状況は適切である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長がリーダーシップを発揮するための内部統制環境を規則に基づき整備し、設置校の所属長を構成員とする常務会が法人の日常業務における必要な事項を決定している。法人と短期大学との連携のため、常務会構成員に加え、各設置校の管理職が構成員となる「学園連携協議会」が設置され、教育、学生募集、施設の活用などについて審議している。

監事は寄附行為に基づいて選任され、多分野かつ詳細に監査を行い、理事会や評議員会で報告している。寄附行為に評議員会の諮問事項を規定し、評議員を適切に選任している。また、評議員会は適切に開催されている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

長期借入金等の外部負債が運用資産を上回る状況が続いており、安定した財務基盤を確立しているとはいえない。しかしながら、グランドデザインにのっとり経営改善改革を断行し、令和 5(2023)年度には経営改善計画の期中目標どおり経常収支差額の黒字化を達成した。補助金獲得など外部資金導入の努力を行い、寄付金募集にも力を入れている。令和 6(2024)年度の短期大学及び併設大学の入学者数は減少し、かつ、借入金の完済までには長年を要することから、経営改善計画にのっとり財務運営を着実に進め、財務基盤が安定することを期待する。経営改善計画では、入学者数の増加を見込んだ学生生徒等納付金収入の増収により、収支は更に改善し、令和 9(2027)年度には運用資産が外部負債を上回り、財務基盤は安定していく見通しとなっている。

〈参考意見〉

○経営改善計画にのっとり安定した財務基盤が確立できるよう、収支のバランスを保つための方策に期待したい。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、「学校法人札幌大谷学園 経理規程」「学校法人札幌大谷学園 経理規程施行細則」「学校法人札幌大谷学園 予算執行に関する内規」など必要な規則を整備し、財務課が規則どおり適切に行っている。監事監査、監査法人による外部監査、内部監査室による内部監査の三様監査を厳正に行っており、会計監査の体制を整備している。監事の監査報告書は、法人運営、財務、事業計画などについて幅広くチェックし、問題点を洗い出し、改善策を提起する内容となっており、法人は問題点について検討し、改善に努めている。学校法人・監事・監査法人は、監事連絡会を年 2 回開催し、意見交換や情報交換を行い、連携を図っている。補正予算については、必要に応じてきめ細かく編成している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

短期大学は内部質保証の責任を担い、その運営方針を決定し実行する組織として内部質保証会議を置き、自己点検・評価活動の実施に関する基本方針を策定し、評価結果を踏まえた内部質保証及び教学マネジメントに関わる中長期計画の策定を行っている。自己点検・評価活動を実施する自己点検・評価委員会と、その結果を踏まえて内部質保証に関する中長期計画を立案する内部質保証会議との役割を分けて、内部質保証活動の PDCA サイクルを機能させている。短期大学と大学が合同で設置する自己点検・評価委員会は、委員長は学長であるが、副学長を中心に運営することにより業務を分散させ、短期大学部長及び大学の各学部長、各学科長、各種センター長・委員長及び委員長補佐、学生相談室長、事務局長、IR 推進課長が構成員として加わり、自己点検・評価活動を確実かつ能動的に運営できる体制を構築している。

〈優れた点〉

- 「三つのポリシーに基づく取組の点検・評価」を短期大学が所在する札幌市東区に毎年依頼し、外部者により三つのポリシーの教育効果を点検していることは評価できる。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

グランドデザインを策定し、毎年度の事業計画に反映している。各部署での取組みは、自己点検・評価委員会において3か月ごとに事業計画進捗状況として報告され、年度始めに示された事業計画の確実な実効性を担保している。年度末には、事業計画の取組み成果を大学協議会及び教授会に提出している。内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価は、アセスメント・プランに沿って関係各部署が各種調査を実施することで果たしている。各部署が実施・分析した調査結果は、内部質保証会議での検証を経て、次の施策の策定あるいは現状の改善に活用されている。IR推進課はこれらの調査結果を精査した後に学内で共有し、必要に応じて短期大学ホームページ他で公表している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーにのっとった入学者選抜の実施及びポリシーの内容が社会の変化あるいは短期大学の実情にふさわしいかについて、学長を委員長とする入試委員会で確認している。カリキュラム・ポリシーはアセスメントテスト及び授業アンケートにより、ディプロマ・ポリシーは「ディプロマ・ポリシー達成度・学修行動調査」から現状を把握している。各ポリシーの調査結果を学科、各種センター及び委員会で分析し、その結果に基づき内部質保証会議は改善策を立案し、更に翌年度の事業計画に反映させることにより全学的な PDCA サイクルを機能させている。

短期大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1. 短期大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

A-1-① 短期大学施設の開放、短期大学が持っている物的・人的資源の地域への提供（子育て支援センター、地域イベントでの学生の活動等）

A-2. 短期大学が持つ教育力による地域貢献

A-2-① 地域における社会人教育の機会の提供(公開講座、各種講習会への講師派遣等)

A-2-② 根室市との連携事業

【概評】

短期大学は、物的・人的資源を地域に提供することで地域貢献を行い、地域に根付いた貢献活動を通して学生の学びの場の充実及び保育業界の発展に取り組んでいる。

平成 17(2005)年に北海道内の保育者養成施設では初めて開設された子育て支援センター「んぐまーま」は養成校が地域の子育て支援を牽引する取組みとして先駆的であり、「つどいの広場」や「多胎児親子の会 んぐんぐまーま」、年中行事を開催し、地域の子育て家庭の交流の場となっている。学生のサークル活動は各保育施設や子育てイベントでの出演依頼に応え積極的に活躍している。地域の子育て支援センターやイベントにも学生がボランティアとして多く参加しており、地域住民や子育て中の親子と交流を深めることは地域貢献だけでなく、学生の学びにもつながっている。併設の大学と合同で開催している公開講座は北海道の生涯学習講座「道民カレッジ」の連携講座にもなっており、大学の特色を生かした仏教・音楽・美術に加え、短期大学の保育に関するテーマでも開講し、短期大学としての特色を生かした社会人教育の機会を提供している。地域の幼児教育の振興に貢献するため、教育委員会が実施する研修会や幼稚園団体の研修会に教員を派遣している。根室市と連携協定を締結し、高校生向けに「保育者入門」、現職保育士向けに「保育者・保育現場と子育て支援」の講演を実施している。これは全国的にも保育者を目指す高校生が減少傾向にある中、保育の魅力を発信する重要な取組みであるとともに、離職率が問題視されている現職保育士にも業務の悩み解決のために子育て支援の知識を提供することは根室市の保育業界の安定につながる取組みである。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 子どものためのミュージカル「ぷりてい劇場」

保育科の表現系の学びの集大成として毎年行っている子どものためのミュージカル「ぷりてい劇場」は、令和5(2023)年度で第48回目となる。当初は学内で「幼児のためのオペレッタ」公演として実施されていたが、開学15周年を記念して昭和51(1976)年から学外で実施されるようになり、昭和54(1979)年度には札幌市民劇場に選定され、札幌市民芸術祭奨励賞を受賞している。

平成3(1991)年には、開学30周年記念を機に札幌市こどもの劇場やまびこ座で公演を行い、現在に至っている。

現在は、「総合表現」を始めとする表現系の科目を中心に準備を重ね、教員の指導を受けながら、幼児向けの作品に題材を得て学生が脚本を執筆し、作詞作曲を行うとともに、大道具・小道具・衣装の制作、演出までを手がけ、大学構内で学生主体のミュージカル制作を行っている。

学生はこのミュージカル制作をとおして、責任感・協調性・表現力・人前に立つスキル・応用力など多くのことを学ぶ良い機会となっており、保育科として大変重要な行事となっている。令和5(2023)年度は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い人数制限をなくし、札幌大谷大学附属幼稚園の園児と、同じ札幌市東区にある認定こども園の園児を招待して学内で2日間公演を行った。令和7(2025)年度には、50回公演となることから、以前のように地域の子どもたちに周知し、本学の教育・研究の成果を地域に還元できるよう活動を推進する。



2. 同窓会「真心会（しんしんかい）」

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部(以下「本学」という。)の同窓会は、昭和38(1963)年、当時の札幌大谷短期大学の同窓会として保育科1期生会員38人から発足した。昭和41(1966)年に音楽科同窓会「谷の音会」と美術科同窓会「谷の会」を、昭和52(1977)年に保育科同窓会「華の会」をそれぞれ結成し、平成24(2012)年、大学の開学に伴い、それぞれの会を解散し、現在は卒業生15,000人を超える「真心会」として統合され活動している。「真心会」という呼称には、「真実の心を持って生きる事を促す」という願いが込められている。「真心会」の目的は、「相互の親睦、資質の向上をはかり、母校の発展に寄与すること」とし、その目的を達成するために昨今の活動として令和5(2023)年度に同窓会設立60周年記念懇親会を開催し、令和7(2025)年度には第2回「ホームカミングディ」を予定している。「真心会」は各支部においても活動しており、令和4(2022)年度に釧路支部では「釧路支部設立35周年記念外山啓介ピアノリサイタル」を開催し、地域社会へ貢献している。

以上のことから、「真心会」の活動は、本学の発展及び北海道の地域貢献に大きく寄与している。

